

平成28年度第1回 習志野市産業振興審議会 会議録

○日 時 平成29年3月21日(水) 午後6時30分～午後8時00分

○場 所 習志野市消防本部 4階 会議室

○出席者

【委 員】 高橋 正英、田久保 浩一、鈴木 和弘、渡辺 由紀雄、
高見 賢一、市川 隆子、小松 博、久保田 宗一郎、陶 良、荻野 みゆき
前田 陽子 鎌田 元弘

〈欠 席〉 村山 寿志 福井 正樹 長谷川 丈雄

【事務局】 齋藤 秀明(協働経済部長)、松岡 秀善(協働経済部次長)
片岡 利江(協働経済部副参事 産業振興課長事務取扱)、
藤原 友哉(協働経済部主幹 商工観光係長事務取扱)
青野 孝幸(農政係長) 柴野 夕子(金融労政係長)
米倉、樋口、山田(産業振興課担当職員)

【商工会議所】 山野井 武(中小企業支援室主査)

【傍聴人】 なし

【議事録署名人】 鈴木 和弘、渡辺 由紀雄

【議事録】

それでは、平成28年度における産業振興施策の実績報告ということで、こちらの資料①を御覧いただきながら、御説明いたします。

平成28年度におきます産業振興施策の実績ですが、まず戦略1中小企業の経営支援ということで、

(1) 中小企業の育成

① 商工会議所事業への支援と連携強化

主な内容ですが、習志野商工会議所の事業に対する補助金21,000,000円を支出、併せて、商工会議所と情報共有を密に行う他、事業推進にあたり、企画・立案を共同で行うなど、連携を推進するなかで、事業推進や商工会議所の組織力、機能強化を図ってまいりました。

同じく、中小企業の経営支援で申し上げますと

(3) 中小企業資金融資制度等の充実

① 融資制度の充実

平成28年度4月から商工会議所に制度融資業務を委託し、実施しております。

こちらの融資実績につきましては、平成28年12月末現在で77件、587,390,000円、平成28年度の利子補給といたしましては、719件、50,529,100円です。

①時代に即した資金の提供

借りに伴う利率に伴う協議を行い、平成29年度からは、貸付期間が7年以内のものにつきましては、0.1%貸付利率を引き下げることとしております。

また、本年度より市内での創業・起業の促進を図るため、創業支援資金の対象要件を緩和しております。

続きまして、戦略2、商業の振興ですが、

(1)商店街の基盤強化

①各商店会の組織力の強化

また、③大型店と地域商業の共生に取り組んでおります。

④の新たな連携の推進といたしまして、地域団体及び地権者、NPO、大学等、まちづくりに視点を置いた連携に取り組んでおります。

例えば、津田沼商店街におけますワイがや通り活性化委員会、また、大久保商店街協同組合におけます東邦大学、日本大学との協力事業がございます。

また、平成28年度におきましては、市内3大学の学生から本市が抱える地域課題の解決策を提案していただきます「まち・ひと・しごと政策提案検討会議」を開催させていただき、提案事業の実施に向けたアドバイス、また、最終報告会において、以下の事業提案をいただきました。

今後につきましては、提案事業の実現に向けて、商工会議所や商店会と大学等、連携して取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

提案事業の例ですが、大久保商店街「わくわく大作戦」ということで商店会に関連するものでございますと、①の屋外書架の設置 ②放置自転車対策のための路面シートの設置、このような、提案をいただいております。

商業の振興で申し上げますと、

(2)商店街の支援

①商店街の共同施設整備運営費

街路灯のLED化整備事業への補助を行っております。

また、商店街の共同事業への支援ということで各種イベントへの支援を行っております。

商業の振興といたしまして、本市における新たな取り組みをここで、御説明させていただきます。

本日、配布したJR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針概要版を御覧いただきたいと思っております。

JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針につきましては、本市では、平成26年度を初年度とする基本構想におきまして、JR津田沼駅周辺地域を市の表玄関と位置づけさせていただいております。

そして、ふさわしい駅前空間の機能をさらに充実させると共に高度な土地利用を図り、文化的で活気あふれる都市空間づくりに努めることとしております。

現在、同地域におきましては、奏の杜のまち開き等により、更なる成長を遂げようとしておりますが、駅周辺の大規模商業施設につきましては、昭和45年の区画整理事業に伴い、開発されております。

昭和50年代に立地したものが多く、築40年が経過し、リニューアルの時期を迎えております。

その中、地方創生の進展や地域間競争の活発化等、同地域には一層の魅力向上が求められております。

こうした中、地域を一体的に捉え、将来のまちづくりについて検討する必要があることから、JR津田沼駅及び新津田沼駅からおおむね半径500メートル圏内の状況を緩和し、両駅の駅前空間および両駅を結ぶ地域を中心としたまちづくりの方向性を示すため、ふさわしいまちのイメージと求められる機能を策定検討方針の中で整理しております。

この検討方針ですが、JR津田沼駅周辺のまちのイメージを共有し、広域拠点としての機能をさらに高める方向に誘導することを主眼にいたしまして、各事業自体が施設の建替、また、再開発等の実施において、統一的なまちづくりを進められるよう、検討方針を策定しました。

まちのイメージですが、この2番目を御覧ください。

歩きたいまち、そちらをイメージして描いております。

「いいね・駅近・歩きたいまち」をイメージとさせていただいております。

イメージの例ですが、誰もが歩きたくなる安全で快適な空間を備えたまちや目的に迷わず歩けるまち、魅力的で商業施設や公共スペースを備えたまち、生活施設や公共交通機関へ快適にアクセスできるまちのようなイメージです。

こちら、将来像に求められることとしましては、3番目にイメージの実現に求められる機能を整理させております。

- (1)といたしましては、時間消費機能を備えたまち
- (2)交流創出機能を備えたまち
- (3)高品質な空間創出機能
- (4)回遊機能を備えたまち
- (5)交通結節機能を備えたまち

このような求められる機能をもちまして、歩きたいまちということで整備を進めていきたいというような方針を定めております。

以上がJR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針概要版の説明でございます。

それでは、先ほどの資料①平成28年度における、産業振興施策の実績報告の資料にお戻りいただきまして、2枚目を御覧ください。

戦略3 工業の振興

(1)工業振興の支援

- ①産学民官連携事業の推進に取り組んでまいりました。

こちらの具体的な内容といたしましては、産学官連携事業として、商工会議所に事業を委託いたしまして、産学技術定例会の開催、マッチング支援の実施、情報発信管理運営事業、また、展示会出展支援事業等、8つの事業を実施いたしました。

また、工業の振興といたしましては、

- ④操業しやすい環境づくり
- ⑤良好な操業環境の保持

ということで取り組みをさせていただいております。

戦略4 都市農業の振興

(1)都市農業の振興

- ①都市農業支援事業の推進

具体的な内容ですが、都市農業支援事業や補助金、農業振興事業補助金といたしまして、野菜指定

産地振興対策事業、共選共販支援事業、このような事業の活用により、都市農業の振興を図りました。

(2)市産市消の推進

①地元農産物の供給

具体的に、しよいか〜ご習志野店や市内産業直売店等での地元農産物のPR、販売等を行い、消費の拡大を図るとともに、袖ヶ浦に場所を移転し開催した農業祭で消費者との交流を深めました。

また、イオン津田沼店におきまして、千葉県産フェアが開催され、そのフェアにおきまして、習志野市産である人参や人参ジュースのPR、販売を行いました。

続きまして、3ページ 戦略5 まちづくり観光の振興の説明をいたします。

戦略5 まちづくり観光の振興

(1)まちづくり観光の推進

①観光資源の創出

具体的に、習志野商工会議所で取り組んでおります、「習志野ソーセージ」を新たなご当地グルメとして進めておりますが、こちらの「習志野ソーセージ」の販路拡大、PRに取り組みました。

また、施策の②観光振興ツールの活用といたしまして、「ぶらっと習志野観光ガイドブック」、「ならしの駅からマップ」の作成とホームページを活用した観光PRに取り組みました。

また、本市のご当地キャラクター「ナラシド♪」を活用したPRにも取り組みました。

その他、「習志野ソーセージ」のPR、また、本市を拠点に活動している社会人アメリカンフットボールチーム「オービックスーガーズ」の市内でのPR活動の支援も行いました。

(2)ふるさと産品業者会の支援

本日、お配りの「ふるさと産品手帖」の作成をいたしました。

(3)広域連携交流による観光の推進

それから、本市の新たな取り組みを御紹介いたします。

こちら、「習志野市シティセールスコンセプトBOOK」でございます。

本市におきましては、まちづくり観光の推進ということで、取り組んでまいりましたが、新たに平成28年度より、まちづくり広報監という職を配置いたしまして、今後の習志野市のシティセールスに関するコンセプトBOOKを取りまとめさせていただきます。

こちら、習志野市シティセールスコンセプトBOOKを若干、御紹介させていただきますと、3ページですが、習志野市のシティセールスの目指すところをまとめさせていただきます。

習志野市シティセールスコンセプトBOOKにつきましては、習志野市の都市としてのブランド化、「習志野ブランド」の確立を目指すべく、内容を作成いたしました。

9ページですが、シティセールスにあたってのブランディングへのアプローチといひまして、習志野市の特徴を分析した結果、表の下段でございます。

習志野市は、住みやすさが特徴ということで、こちらに注目した内容でございます。

15ページを御覧ください。

その住みやすさに注目し、習志野市の様々な地域資源を考えております。

交通の便が良い、教育施設が充実している、また、習志野高校がある、このような地域資源を考え、15ページには、習志野といえば、コンパクトシティや文教住宅都市、また、谷津干潟があるといった地域資源を考え、載せております。

また、19ページでは、地域資源を考える中で、本市のコアとして何があるのか整備する中で、新しいことに先駆けてチャレンジしてきた「進取の気風」昭和45年に制定された「文教住宅都市憲章」を本市のコアとして、進めてまいりたいと思っております。

21ページでございますが、こちらのコアを基に、習志野ブランドをどう築き上げていくのか、都心へのアクセスや商業施設の充実、住環境の良さ、谷津干潟、谷津バラ園などを習志野ブランドとしてイメージしていましたが、本市のコアを考え、「色々便利でなかなか意欲的な文教住宅都市」を習志野ブランドとして、確立したいと考えております。

今後、ターゲットを絞って、シティセールスする中で、29ページを御覧ください。

ターゲットといひまして、愛着の醸成、定住の促進ということで、現在、住んでいる方々へのアプローチが重要ではないのかということで、定めさせていただきます。

その中で、31ページですが、情報発信力を磨き上げていくことに力を注いでいこうとなっております。

33ページ、インナーブランディングで申し上げますと、市内に多くいる大学生や若手世代に情報発信をしていきたいと考えております。

そのコンセプトですが、38ページの隣のページを御覧ください。

「いつか帰りたくなるまち」を習志野市のシティセールスとして、情報発信していこうと思っております。

46、47ページですが、愛着の醸成、定住の促進といったことをロジックモデルということで、成果を算定していきたいと定めております。

以上が、習志野市シティセールスコンセプトBOOKの概要説明でございます。

産業振興課で取り組んでいるまちづくり観光の振興に繋がることから、御紹介させていただきました。

それでは、資料に戻りまして、平成28年度における産業振興施策の実績報告をさせていただきます。

こちら4ページを御覧いただきまして、

戦略6 新たな産業の育成と産学民官連携の推進

(1)産学民官連携の推進

①産学民官事業の推進

⑤大学が事業者との連携による若い世代の市内の定着

こちらの取り組みをさせていただきました。

具体的な内容といたしましては、商工会議所におきまして、市内の大学と就職に関する協定の締結をし、就職に関する説明会への市内企業の参加、また、セミナーへの参加を実施しております。

また、先ほど御説明いたしました、市内3大学の学生から提案をいただきました、「まち・ひと・しごと政策提案」の実現に向け、

③企業向けのオープンキャンパス

④市内インターンシップ

⑤学生ベンチャー支援プログラム

⑥まちづくりインカレ

の御提案をいただいておりますので、商工会議所、大学と連携し、平成29年度に取り組んでいきます。

(2)創業・起業への支援

②創業・起業する市民、事業者への支援の実施

具体的に、創業・起業に関する講演会や創業・起業塾の開催、交流会の開催などを実施し、市内における創業・起業の推進をしてまいりました。

続きまして、5ページ目を御覧ください。

戦略7 勤労者支援と新たな人材の活用

(1) 勤労者福祉の充実

④ あらゆる人が働きやすい職場環境の推進

具体的には、男女共同参画に基づきまして、ワークライフバランスへの取り組みについて、市内企業に周知、啓発を行っております。

また、再就職等希望する女性の方々を応援する「女性のための再チャレンジ支援講座」を開催し、習志野商工会議所の共催により、ワークライフバランスの推進と働き方改革に関する講演会、パネルディスカッションを開催いたしました。

続きまして、(3)雇用・就業の支援についてですが、

① 「ふるさとハローワークならしの」の運営

「ふるさとハローワークならしの」を国と共同で運営し、就職活動と求人活動の支援や労働に関する法律等の企業への周知、啓発に取り組みました。

なお、「ふるさとハローワークならしの」について、後ほど、具体的な説明がございますが、現在、勤労会館に設置してございますが、今後、大久保地区再生の工事に伴いまして、平成29年10月ごろにサンロード津田沼に移転する予定です。

以上、平成28年度における産業振興施策の実績報告とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

只今、平成28年度における産業振興関係事業の実績報告について事務局から説明がありました、委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【委員】

習志野市シティーコンセプト BOOKの中で、学生たちの「味の記憶」、「思い出の場所」、「人とのふれあい」とありますが、具体的な戦略はありますか。

【主幹】

只今の鎌田委員さんの御質問について、習志野シティセールスコンセプトBOOKの41ページ下段ですが、学生時代に慣れ親しんだ習志野市を思い出し、「味の記憶」、「思い出の場所」、「人とのふれあ

い」を記憶に残すための具体的な戦略ということでございます。

先ほどの情報発信力を高めていきたいということは、今まであった地域資源を考えながら、増やしていきたいということで、これまで習志野市においては、「味の記憶」であれば、習志野市の人参、「思い出の場所」であれば、大久保商店街であるとか、様々な習志野市について経験できております。

通常、市の施策として取り組んでございますが、このシティセールスをしていく上で、事業について、シティセールスという概念に基づいて施策をPRしていき、情報発信や学生にもPRしながら、記憶に残していきたいということが主眼でございます。

既存にある事業をさらに磨き上げ、情報発信していきたいと考えているところであります。

【委員】

例えば、大久保商店街は日本大学や東邦大学が毎日の通学路ですが、千葉工業大学はJR津田沼駅前にあるが、「味の記憶」、「思い出の場所」、「人とのふれあい」が都市計画と絡み、実施策定計画の中で、庁内の連携や大学との連携も必要だし、具体的なことであって、連携一言で片づけるのは簡単ですが、見通しのあるような事業はありますか。

【課長】

その辺につきましては、まだ習志野市シティセールスコンセプトBOOKも出来上がったばかりの状況ですし、行政の反省すべき点は、部署が違ってしまうと連携が上手くできていないという、多少の壁はございますが、習志野市シティセールスコンセプトBOOKを基に各課でやっていたものをどうやって繋げていくのかというところを今後、私たちが新しい目線で見なければいけないと思います。

まだ、具体的に進めていくところまでは、話が詰まっておりますが、習志野市シティセールスコンセプトBOOKを基にバラバラで行っていたものを一体になって、取り組んでいければと思います。

【委員】

この産業振興計画作成時に、他の部署もですが、ここの担当課の中の事業自体も繋げていかないと終わってしまい、その部分をどう繋げ、実現するのが見えにくい。

【課長】

分かりやすさや見易さでは、今持っております産業振興計画と習志野市シティーコンセプトBOOK」繋げて、皆様にお見せした時に分かる形というものを工夫しなければいけないと思います。

次回に御報告できればということで、来年度の報告になります。

【会長】

その他、御質問のある方は、いらっしゃいますか

【委員】

ドラマ・映画等のロケを誘致する。シティプロモーションの方法として有効な施策ではありますが、平成28年12月までの実績として46件となっています。単に数字として実績を挙げるだけでなく、積極的に取り組むべきではないでしょうか。

【主幹】

例えば、船橋市などは、実際にロケが行われた場所とその作品をホームページ上で紹介しておりますので、今後、このような手法を参考に、今後の取り組みを検討したいと思います。

【会長】

その他、御意見、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。

議題(2)「習志野市 人・農地プラン」の概要説明について、

事務局より説明をお願いします。

【課長】

それでは、「人・農地プラン」について、御説明させていただきます。

では、スクリーンを御覧ください。

日本の現在を象徴する高齢化があります。

高齢化によって、農業の担い手がいなくなり、やがては、農地までもが無くなってしまいます。

国は、持続可能な力強い農業を実現するために、人と農地の問題を一体的に解決するための未来の設計図として人・農地プランの策定を進めております。

また、人・農地プランでは、今後、誰が農業を担っていくのか、将来どのように農地利用されるべきなのかなど、地域問題を見据えたうえで、今後の農業のあり方を明記し、策定にあたっては、地域で徹底

的に話し合うということで、国の指針として、掲げられております。

そこで、本市では現在の実態を把握するため、農業協同組合の会員である265名の方を対象にアンケート調査を実施いたしました。

アンケートでは、今後、10年を想定し、経営のあり方や後継者について伺い、昨年9月に実施した地域生産者による話し合いでは、自ら希望された21名の農業従事者の皆様にお集まりいただき、年齢、地域別など4つのグループに分かれ、課題の抽出・原因・解決方法に至るまでを検討していただきました。

このような中から見えてきた本市の課題は、大きく2つあります。

1つ目は、人に関する課題です。

映し出されているグラフは後継者がいるかいないか、アンケート調査によって出た結果です。

66%の方がいないと答え、いると回答された方の中で実際に、無理と認識している人もいます。

今後、担い手という課題は深刻さを増していくと考えております。

2つ目の課題は、農地についてです。

グラフは10年後の農地経営について伺ったものです。

ここで着目していただきたい点は、規模を縮小し、経営をやめると回答した方々のその後の意見ですが、やめたあとの農地利用について伺ったところ、農地以外の用途で活用したいという風に回答された方々が59%、63%と半数を超えており、農地が減少することは明白です。

では、これらの課題をどのように解決していくのか、次にプランの内容について、御説明いたします。

地域農業を守るため【収益性の向上】、【労働力の確保】、【農地の集積・集約化】の3つの観点から4つの展開、9つの施策を位置づけ、本市農業と関わる方が当事者として、地域課題や問題を解決しようと行動を起こすことができるよう、施策ごとに生産者、農業協同組合、行政、市民、それぞれの役割を記載することにいたしました。

本日、配布している概要版資料には、詳細の記載がされておませんが、本編が完成いたしましたら、皆様にお配りいたしますので、お目通しください。

なお、来月からこのプランをスタートさせますが、このプランによって、農地が守られ、本市の農業が「習志野ブランド」として新たなまちの魅力になることを目指していきたいと思っております。

以上、人・農地プランの御説明でした。

【会長】

ありがとうございました。

只今、「習志野市 人・農地プラン」の概要説明について、事務局から説明がありましたが、この点について、委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【委員】

これは、今日、決めるということではなく、こういう方向でプランを進めるということですか。

【課長】

はい、そうでございます。

基本的に国の方では、実際にやっている農家の方々の意見を聞き、まとめなさいと指示が出ておりますので、農家の方々と話し合い、今のような方向性で進めていきたいと考えております。

【委員】

習志野市には、何名の認定農業者がいますか。

【農政係長】

認定農業者は、27名です。

【委員】

認定農業者他と言いましたが、その他は新規就農者を入れてですか。

【農政係長】

新規就農者と認定農業者を含め、29名です。

【委員】

認定農業者の平均年齢はいくつですか。

【課長】

平均はおそらく、60歳台かと思えます。

【委員】

60歳台で農業継続するのが前提だと思えますが、その時に、認定農業者は足りていますか？

【課長】

現状のままでは、足りないと思います。

【委員】

そうすると、話がなかなかスタートできないし、認定農業者を決めてとか、新たに育ててというけど基本的に都市農業で、相当な集約性の高いものをやっていると厳しい。

農業で食べていくのは難しいし、農地が集約できるかというところできないと思う。

具体的なプラン作りはいいが、実施できるのかどうか見通しの雰囲気伝わってこないです。

【課長】

今、御説明したのは概略の部分で御説明させていただいたので、実際にやるというところでは、やはり人手不足というところで、若い方々の力がないというのがあります。

例えば、ボランティア活動できる方を探すとか、そういったことを少しずつやっつけていこうというところです。

【委員】

農業ボランティアに頼りながら人・農地プランは出来上がるのですか。

【課長】

若い方々の意見では、ボランティア参加や現在の集積というのもこれまでは集積、集約というのはされていなかったですが、これから先は必要であるということを皆様に認識していただけたので、これから習志野の農業が少しずつ変わってくるのではないかと考えております。

【委員】

一方では、農業を手放したら、他の用途で使いたいというのはどう仕度を合わせますか？

日本中、農地を集約しようと言っていますが、その具体性がないと、都市部で地価が高いところで、しかも、にじみ出しが出ているところでは、現実身が見えない気がする。

生産緑地も段々と解除されている状況で、農業で担い手が生産緑地を買い取るなり、後継者を探さなければいけない中で、それも実績で出来ていない。

【課長】

はい、今はそうです。

【委員】

その戦略ができていないので、何を目途にしているのか心配になってしまいました。

【課長】

後日、本編を送付させていただきます。

【委員】

本編に載っているか分からないですし、それが書いてあるか信じられないです。

【課長】

もう少し具体的には、集積の話や地産地消等の内容はあります。

【委員】

先ほどの話だと、大きな絵に描いた餅になりそうで産業振興ということで、具体的に事業を落とし込めるものをやっていかないと厳しいです。

【課長】

その点をよく踏まえて、今後、取り組んでまいります。

【会長】

その他に、意見・質問・感想など、ありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。

【会長】

続きまして、議題(3) その他について

事務局より説明をお願いします。

【主幹】

それでは、委員の任期満了に伴う、委員の更新について御説明いたします。

本日、御出席していただいている委員の皆様の任期満了、毎年、2年の委嘱ということでお願いをしているところでございますが、本年7月4日をもちまして、現委員の皆様の任期が満了いたします。

次期につきましては、平成29年7月5日から平成31年7月4日までとなります。

【課長】

続きまして、新庁舎移転について、御説明いたします。

市民の皆様のお披露目ですが、約1ヶ月後の4月30日を予定しており、午前11時から御来賓の方をお招きいたしまして、竣工式を開催いたします。

こちらにつきましては、審議会の会長様宛に、後日、御案内いたしますので、よろしく願いいたします。

審議委員の皆様におかれましては、同日の午後になります。13時から16時の間で見学会が実施されますので、ぜひ御参加いただければと思います。

また、新庁舎への引っ越しになりますが、ゴールデンウィークを利用しながら行い、産業振興課につきましては、5月14日の日曜日に引っ越しいたしまして、翌日の15日より、新しいところで業務開始予定でございます。

最後に、ふるさとハローワークならしの移転について、御説明いたします。

先ほど、藤原主幹の方からもありましたが、ふるさとハローワークならしのは就職情報の提供や就労支援を行うとともに、市内企業の求人活動の拠点として、平成27年1月に大久保にあります勤労会館の中に開設いたしました。

しかし、大久保地区公共施設再生計画に伴い、勤労会館は平成30年8月頃からリノベーション工事の予定です。

当初は、工事期間は閉鎖し、新しくなったら再開する予定でしたが、休業は望ましくないとの指導がありまして、今年の秋の10月頃にサンロード4階の方に移設をすることとなりました。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

只今、その他について、事務局から説明がありましたが、この点について、委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

特にないようでしたら、以上で議題を終了いたします。

